

3万円を上限に
二分の一を補助

住まいの防犯用品 購入費補助

購入期間 令和7年4月1日(火)～令和7年12月31日(水)

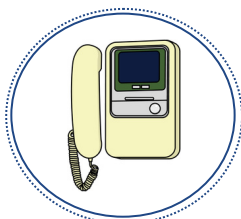
申請期間 令和7年6月1日(日)～令和7年12月31日(水)

補助対象品目

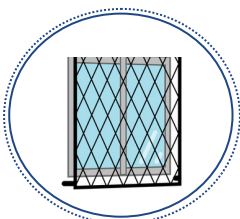
侵入盗被害を未然に防ぐための防犯機器等
※判断に迷う場合には**購入前**にお問い合わせください。



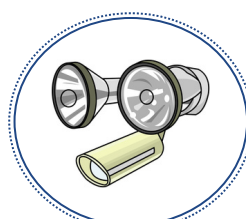
1. 防犯カメラ



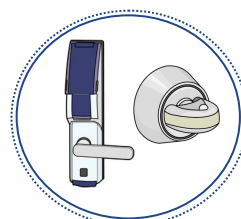
2. カメラ付き
インターホン



3. 防犯フィルム・
防犯ガラス・面格子



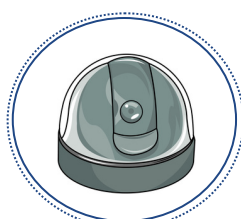
4. 人感センサー
ライト



5. 補助鍵・防犯性能
の高い鍵



6. 防犯砂利



7. ダミーカメラ



8. その他、侵入盗被害防
止に有効な防犯機器等



9. 迷惑電話防止機能付固定電話機

※補助限度額5,000円

※年齢条件あり

◎防犯性能の高い建物部品（CPマーク付製品）を推奨します ⇒



問い合わせ先

国分寺市 総務部 防災安全課 防犯担当 TEL:042-312-8685





補助対象者

補助金の交付は、世帯単位とし、

1世帯につき1回限り

となります。

**購入・申請期間中で、防犯用品の購入日と補助金の申請日に
国分寺市に住民登録があり、居住の実態がある世帯の代表者※**

※代表者は、「商品購入者」かつ「補助金振込先の口座の名義人」で、「補助金の申請者」となる方



補助金額

商品購入費用（消費税含む）の**2分の1**

最大 **30,000** 円まで

※迷惑電話防止機能付固定電話機購入の場合は、別途補助条件がございます。
次ページ「迷惑電話防止機能付固定電話機 補助条件に関して」を必ずご確認ください。



購入方法

- ・店舗購入（指定の店舗はありません）
- ・通信販売購入（インターネット含む）



補助の流れ

①購入	補助対象商品の 購入	令和7年4月1日（火）～ 12月31日（水）
②申請	補助金の 申請	令和7年6月1日（日）～ 12月31日（水）
③審査	提出書類の 審査	申請に不備がある場合など状況によ って審査が遅れることがあります。
④支給	補助金の 支給	決定通知を送付し指定の口座に振り 込みます。

申請方法

申請方法	 電子申請
手続き	二次元コードもしくはHPのURLより必要事項入力・購入補助対象商品（令和7年4月1日～12月31日購入分）購入レシートか領収書データを写真またはデータで添付
提出先	令和7年6月1日より掲載
備考	令和7年 12月31日（水） 23：59締切

申請方法	 郵送	 直接持参
手続き	申請書兼請求書に必要事項を記入・購入補助対象商品（令和7年4月1日～12月31日購入分）購入レシートか領収書を添付し郵送	申請書兼請求書に必要事項を記入・購入補助対象商品（令和7年4月1日～12月31日購入分）購入レシートか領収書を添付し持参
提出先	〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 国分寺市防災安全課 防犯担当	国分寺市役所3階 防災安全課窓口
備考	令和7年 12月31日（水） 消印有効	令和7年 12月26日（金） 土日祝日を除く9：00～17：00 （12:00～13:00を除く）

購入前にご確認ください！

対象外が含まれている場合などは、
再申請・不決定となる場合があります。



申請上の注意

◎設置費用などを申請する場合には、12月31日までに作業が終了し、領収書の発行がされていることが必要です。**設置業者へ取付時期・領収書発行の確認**と、**余裕を持った商品購入・設置**をお願いします。通信販売購入（インターネットを含む）の中には、商品が発送された時に契約が成立となる場合もあります。**余裕を持った商品購入**をお願いします。

- ☑防犯機器等の購入に伴う設置費用も補助対象となります。
- ☑共同住宅や賃貸物件にカメラ等の設置をする場合は、**管理者や所有者などの同意**を得る必要があります。
- ☑カメラ機能の付いている機器等の場合、**設置場所・撮影範囲が敷地内であることを確認**し、やむを得ず敷地外が撮影範囲に入る場合には、**近隣住民のプライバシー保護に留意**し、撮影範囲内に入る住宅等の**使用者の同意があり**、画像データを適切にする必要があります。
- ☑レシートから商品が判明できない場合には、店舗または申請者に確認する場合があります。

補助対象について

以下は補助金の**対象外**となります。

- 通信販売等で購入した場合の送料や、機器の交換等に伴う撤去費用・移設費用・リサイクル料・廃棄手数料、機器の修理費用
- 共同住宅や賃貸物件のエントランス・自転車置き場などの共用部分への防犯機器の設置
- リース品や、ホームセキュリティ、通信費・電気代など月額・年額契約の類
- 個人売買（フリマアプリ等も含む）
- 専門業者以外が設置又は交換した施工費用

迷惑電話防止機能付固定電話機 補助条件に関して

- ①申請者が**令和7年3月31日時点**で**64歳以上**の場合のみ申請可
- ②**補助対象額は購入額の2分の1（上限5,000円）**
その他の対象品と合わせて申請する場合
その他の対象品の補助金額と迷惑電話防止機能付固定電話機の補助金額（上限5,000円）を合わせて最大30,000円まで対象となります。